

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年7月10日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市山科区日ノ岡夷谷町11番地		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 医療法人 十全会 赤木 厚 電話 075 - 771 - 4196					
主たる業種	医療業(一般病院)						
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成17年度から平成19年度で約20%削減を達成した。基準年度から平成25年で年平均3%削減できるよう努力していく。						
計画を推進するための体制	毎月1回実施している省エネルギー推進委員会において新たな削減計画を検討していく。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	9,527.0 トン	9,093.6 トン	9,198.1 トン	9,548.2 トン	-2.6 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,969.1 トン	9,093.6 トン	9,198.1 トン	9,548.2 トン	3.5 パーセント	
実績に対する自己評価		入院患者様への医療及び介護サービスを出向することなく温室効果ガスの削減に取り組んだが、院内業務の再開等により排出量・原単位が増加した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	病院	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/100)	16.05	15.32	15.49	16.09	-2.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		入院患者様への医療及び介護サービスを出向することなく温室効果ガスの削減に取り組むことが出来た。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		44.0 トン	44.0 トン	44.0 トン	63.0 トン		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	ボイラー運転時間のタイマー調整、病棟トイレの照明に人間感センサーを設置、夜間廊下への遮熱カーテン設置。					
	(24)年度	旧式の冷蔵庫・テレビを省エネタイプに変更、夏季の冷房設定温度を27℃から28℃に変更、パソコンについて節電時の効果的なシャットダウン及びスタンバイを実施。					
	(25)年度	業務用製本機25台を撤去した。また、24時間点灯している病棟品所の蛍光灯をLEDに変更、同様に病室の常夜灯として使用していた白熱球もLEDに変更した。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共機関の利用推進及びエコドライブの周知。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	勤務形態により、完全なノーマイカーデーの実施は困難な為。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境キャンペーンへの参加。京都エコポイントモデル事業への参加。						
特記事項	平成24年4月より業務用洗濯機6台、業務用乾燥機5台を導入し、院内洗濯を開始した。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。